

令和7年6月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和7年6月27日（金）午前9時00分～10時10分まで
出席委員	（農業委員 7人） 1番：久保 一美 2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博 5番：曾我 広 6番：黒木 清澄 7番：西 哲郎 8番：亀長 亜由美 （農地利用最適化推進委員 5人） 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 永友 文法
欠席委員	（農業委員 0人 推進委員 1人） 農業委員： 0名 推進委員： 1名 （田村 和之）
出席職員	事務局長：藤井 学 局長補佐：眞崎 哲子 専門主幹：三隅 秀俊
会議録署名委員	7番：西 哲郎 8番：亀長 亜由美
議事日程	令和7年6月27日（金）1日間
報告	(1) 6月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について（0件）※前月確認済みのため (3) 農家相談日結果報告について（0件） (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて ② 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の認可について
会議事件	議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第27号 農用地利用集積等促進計画について 議案第28号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 （事務局長）	皆様おはようございます。全員お揃いですので、ただ今から令和7年6月期の木城町農業委員会定例総会を開会いたします。皆様ご起立をお願いいたします。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長から挨拶をお願いします。
議長（会長） 久保 一美	<会長より挨拶>
事務局 （事務局長）	ありがとうございました。それでは引き続き進行をお願い致します。
議長（会長） 久保 一美	それでは、ただ今から令和7年6月期の木城町農業委員会定例総会を開会致します。 本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので、総会は成

	立しています。農地利用最適化推進委員の出席は6名中5名出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計12名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、7番西哲郎委員と8番亀長亜由美委員にお願いしたいと思います。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の眞崎局長補佐と三隅専門主幹を指名致します。 それでは、本会議に入ります。
議長(会長) 久保 一美	議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について、事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	それでは、資料の7ページをご覧ください。議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号5番 権利 賃貸借権 所在 大字高城字洗ノ本〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 1,882㎡の内900㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用(永年) 転用用途 資材置場 転用施設 資材置場 施設面積 900㎡ 転用事由 工事受注のため資材置場を確保する必要があるため。担当は1番久保委員です。資料につきましては8～17ページに添付してあります。賃借料 50万円(全額) 以上です。
議長(会長) 久保 一美	それでは、議案の朗読が終わりましたので、申請番号5番につきまして、写真の説明をお願いします。
事務局 (三隅専門主幹)	MAXHUB を使用し写真説明
(1番) 久保 一美	それでは私が担当委員ですので、ご報告したいと思います。資料の12ページをご覧ください。今、申請があがっている900㎡の上の方も譲受人の土場となっております。その隣の農地を材料置場にしたいということで、賃借でやっております。一応今回は半分という事で、後々また申請されるのではと思っております。先程事務局の報告がありましたが、小丸川土地改良区の土地改良事業で団体営圃場整備事業ということで、このエリ

	アになっているものですから、農振地域という事で慎重審議がいるのじゃないかとありますが、一応賃借という事で話がついております。ご審議の程よろしくお願いしたいと思います。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	それでは説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。
(2番) 後藤 ミホ	賃借料50万円というのは、永年50万円で貸すという事でいいのでしょうか。
事務局 (三隅専門主幹)	そうです。永年ということで50万円です。
(2番) 後藤 ミホ	永年50万円で借りるなら、買った方がいいと思うのですが、買う事ができないのですか。
事務局 (三隅専門主幹)	購入になると分筆が必要になります。分筆するとなると正式に測量ということになります。当初1筆1、882㎡の転用申請されていたのですが、今回全部を転用することは法上できないという事で、今回半分900㎡での賃貸借という事で購入価格とはほぼ同額の金額であげられております。
(2番) 後藤 ミホ	分かりました。
議長（会長） 久保 一美	よろしいですか。 他にはないでしょうか。
(3番) 上川 安博	将来的には残りも購入するということですか。
事務局 (三隅専門主幹)	今回は土地の半分の賃貸借で申請されておりますが、譲受人としては購入したいという意志がありますので、今回の賃貸借での5条申請が通った後、この事業が済んでまた次拡張という事になるということで、今後残りの部分について所有権移転での5条申請が考えられます。ただ、今回の分の目途がついた後に次の申請をという事で、譲受人には話をさせていただいております。 あと東側に田があるのですが、そちらについては団体営土地改良が入っておりますので今後ここから先については農振の除外は難しいという事と、農振除外ができなければ転用も難しいと譲受人には伝えております。
議長（会長） 久保 一美	主幹から説明がありましたのは、資料12ページの申請地の下の方の農地も譲受人が土場として取得したいという事です。県の方から難しいと言われておりますので、そのまま農地の扱いになると思います。

	ここ１、２カ月で残りの農地を貸していただいて、最終的には購入したいという流れで考えているところです。そのような流れでよろしいですか。
事務局 (三隅専門主幹)	はい。今回５条の賃貸借が通って、そこを使って次の所が必要になると目途が立ったところで、また転用申請を出してくださいという話をしております。
議長（会長） 久保 一美	そのような形でなっておりますので、ご了解お願いしたいと思います。他に質疑はないでしょうか。
(４番) 曾我 広	結局土砂を搬入して埋め立てるわけでしょ？じゃないと土場にならんから。
議長（会長） 久保 一美	まずは半分からです。よろしいですか。
議長（会長） 久保 一美	質疑が無いようですので、お諮りします。議案第２６号 農地法第５条の規定による許可申請の承認について 申請番号５番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事でありますので、議案第２６号 農地法第５条の規定による許可申請の承認について 申請番号５番につきましては承認可決とします。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第２７号 農用地利用集積等促進計画についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 (事務局長)	総会資料の１８ページをお願いします。議案第２７号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。 申請番号１６８番から１７１番の案件は農地中間管理事業での賃貸借契約となります。転貸人は公益社団法人宮崎県農業振興公社で６月２０日に公社の審査会で可決されております。田７筆４、５９７㎡、畑２筆２、１１５㎡の集積面積になります。促進計画の参考資料は２４ページに付けております。以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございます。 申請番号１６８番の案件は該当委員がおられますので、該当委員の方は退席をお願い致します。 <議事参与関係委員退席>

議長（会長） 久保 一美	それでは申請番号１６８番について、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただき、審議に入りたいと思います。 申請番号１６８番について、質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第２７号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号１６８番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成ということですので、議案第２７号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号１６８番につきましては原案どおり承認可決と致します。 <議事参与関係委員着席>
議長（会長） 久保 一美	それでは残りの申請番号１６９番から１７１番の審議に入ります。 議案第２７号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号１６９番から１７１番について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第２７号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号１６９番から１７１番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成ということですので、議案第２７号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号１６９番から１７１番につきましては原案どおり承認可決と致します。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第２８号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。

事務局 (事務局長)	総会資料の25ページをお願いします。議案第28号 農地移動適正化あっせん事業の実施について。 受付番号2番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字高城字菌田〇〇番 登記簿地目 田地積 967m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各1名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場/10a 地図の方を26ページに添付してあります。 以上です。
議長(会長) 久保 一美	ありがとうございます。 指名委員を2名指名する必要があります。それでは地区からみて私(久保委員)と田村推進委員でよろしいでしょうか。
農業委員・農地利用最適化推進委員	はい。
議長(会長) 久保 一美	それではよろしくお願いします。以上で本会議を終了致します。
協議会	1 7月の行事予定について 2 その他
議長(会長) 久保 一美	以上をもちまして、令和7年6月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議長 久保 一美 署名委員 西 哲郎 署名委員 亀長 亜由美